



こんにちはJAバンクです。

2009年 中間期ディスクロージャー誌

HOKKAIDO SHINREN REPORT



はばたく大地 北海道には、 たくさんの笑顔が咲いている

JA北海道信連は、

食料生産基地「北海道」の農業を支えるとともに農業者、消費者など「お客さま」にとって、
たいせつなパートナー、身近な金融機関として、

これからもお客さまと

一緒に歩みつづけていきます。



CONTENTS

ごあいさつ	2
JA北海道信連の基本姿勢	3
取り巻く諸情勢	3
JAグループ	4
JAバンクシステムについて	4
業績の推移等	5
社会的責任と地域貢献活動	8
財務データ等	10

農業と地域社会の発展のために



経営管理委員会会長
菅原 輝一



代表理事理事長
牧野 勇

ごあいさつ

皆さまには、平素よりJA北海道信連をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当会は昭和23年設立以来、北海道農業の発展と農家経済の向上はもとより、地域社会の繁栄に役立つ金融機関を目指し、JAグループの一員として、会員JAと共に皆さまの信頼とニーズにお応えしてまいりました。

北海道農業を支えるJAバンク北海道が皆さまに信頼いただける金融機関として、これからも地域から選ばれ続けるために、昨年策定しました第9次中期経営計画「JAバンク北海道チャレンジプラン」に基づき、経営の健全性の確保、金融機能の充実・強化、そして収益力の向上に全役職員が一丸となって取り組んでまいり所存でありますので今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2009年中間期ディスクロージャー誌では、当会の方針、地域貢献活動の取組み、平成21年度上半期の経営状況をご紹介します。

ぜひご一読いただき、皆さまの当会に対するご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

平成21年12月

経営管理委員会会長 菅原 輝一
代表理事理事長 牧野 勇

JA北海道信連の基本姿勢

JA北海道信連は、

「一人は万人のために、万人は一人のために」の精神に基づく、

会員・組合員そして地域の皆さまの金融サポーターです。

経営理念

当会は協同組合組織の農業専門金融機関として、会員JAとその構成員である農業者の経営と生活の向上を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与いたします。

また、地域金融機関として、組合員等利用者のニーズに対してJAと一体となって金融サービスを提供することにより、農業およびその関連産業の振興、地域社会の活性化に貢献いたします。

経営方針

当会は昭和23年設立以来、JAと共に「北海道農業の発展と地域経済への貢献」をモットーに、次の事項を基本として事業運営を行っております。

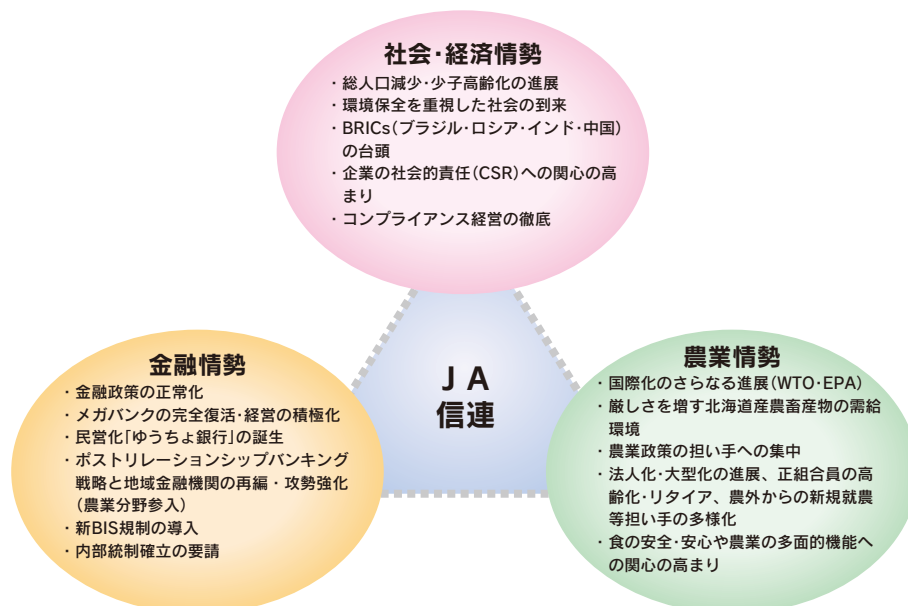
1. 農家組合員の経営と生活の向上および食料生産基地「北海道」の生産基盤充実への寄与
2. JA信用事業機能強化に向けての支援
3. 地域社会の発展に寄与する農業関連産業・北海道経済を担う企業へのサービスの提供

経営計画

当会は中期経営計画「JAバンク北海道チャレンジプラン」（平成20～22年度）を樹立し、農家組合員の経営と生活の向上に資することを究極的使命とし、会員への利益貢献のため、以下の5項目を柱に取り組みでまいります。

1. 食料生産基地としての北海道の農業生産基盤を拡充・強化するために、担い手となる農業経営をサポートします。
2. JAバンクが組合員・利用者に対し高度な金融サービスを安定的・継続的に提供するために、信用事業基盤の拡充・強化を支援します。
3. 統合的なリスク管理態勢のもとで、北海道農業とJA信用事業を永続的にバックアップするための収益力・財務体質を強化します。
4. JA指導・事業強化に幅広く寄与することができるよう、本会職員のスキルアップと人員配置を含めた体制の強化に取り組みします。
5. コンプライアンスを業務運営の根幹と位置づけ、社会要請に応えうるコンプライアンス経営の徹底を目指します。

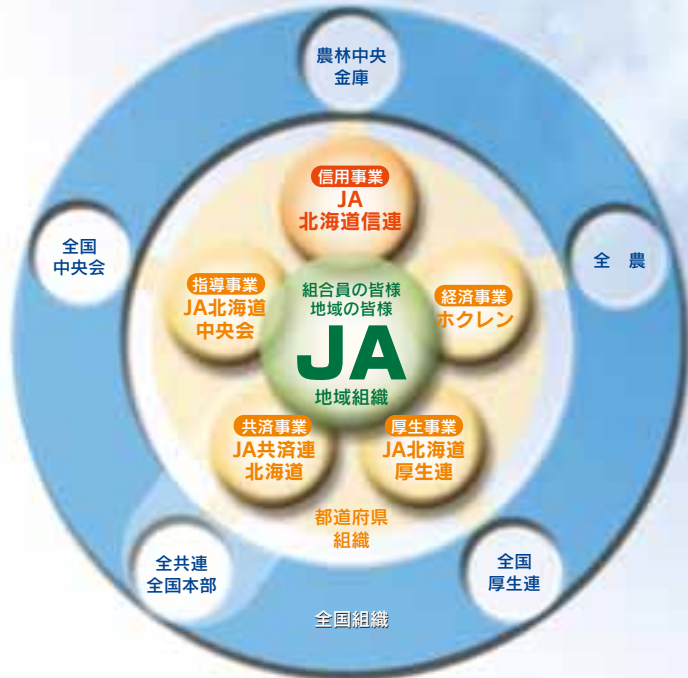
取り巻く諸情勢



中期経営計画「JAバンク北海道チャレンジプラン～農業、JA、そして組合員のために～」の実践を通じて、北海道農業を支えるJAバンク北海道として、地域から選ばれ続ける金融機関を目指しております。

JAグループ

JAグループは、信用事業・経済事業・厚生事業・共済事業・指導事業など皆さまの暮らしに直結したさまざまな事業を通して、グループの総力をあげて地域社会への貢献に努めています。



共に創る 北海道農業とJAの新時代

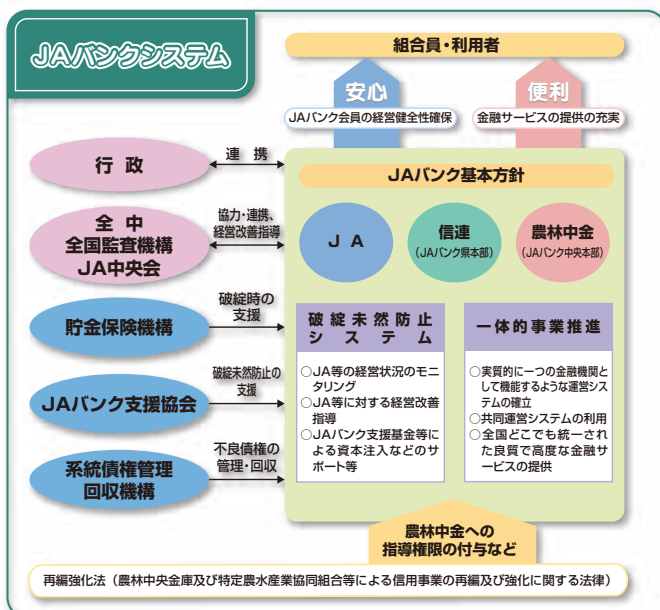
農業を取り巻く内外情勢が大きく変化している中、消費者の信頼と支持を得られる農畜産物の生産と提供、農業経営高度化などの目標実現により、北海道農業のステップアップを図ります。

また、JAグループ北海道の組織・経営・事業についても、経営環境の変化に俊敏に適応し得る経営体制の確立、トータルコストの低減による競争力ある事業展開などにより、環境の変化を乗り越える活力あるものを目指します。

JAバンクシステムについて

JAバンクは、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称であり、組合員・利用者の皆さまに便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員総意のもと「JAバンクシステム」を運営しております。

「JAバンクシステム」は、①JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、②スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つを柱としています。



JAバンク・セーフティネットのイメージ

破綻未然防止システム
破綻未然防止のためのJAバンク独自の制度

貯金保険制度
貯金者等保護のための公的な制度

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、①個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、②経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、③全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

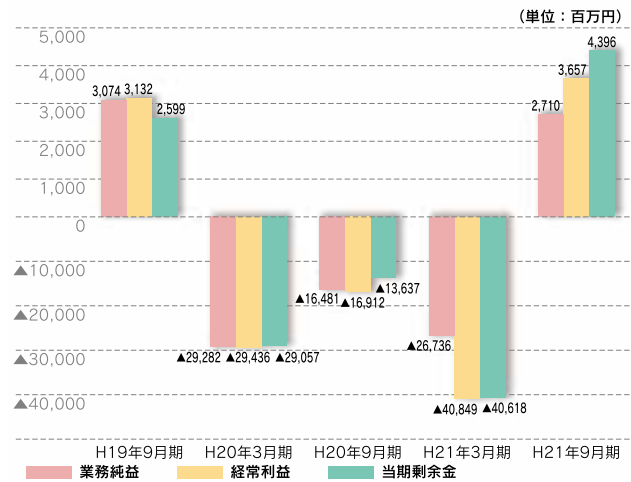
JA・信連・農林中金等が加入している、貯金者等保護のための公的な制度です。万が一、JAが経営破綻し貯金等の払戻しができなくなった場合などに、JAなどから徴収された保険料を原資に、貯金等を一定の範囲で保護します。「貯金保険制度」による貯金者保護の仕組みは、銀行・信金・信組・労金などが加入している「預金保険制度」と基本的に同様です。

業績の推移等

◆ 業務純益等の推移

平成21年9月末仮決算においては、業務純益は27億円、経常利益は36億円、当期剰余金は43億円となりました。

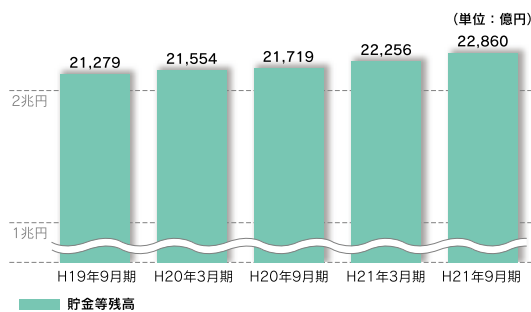
前年度の国際的な金融市場の混乱も落ち着きを見せ、前年同月比各利益が大幅に改善いたしました。



◆ 貯金等残高・貸出金等の残高の推移

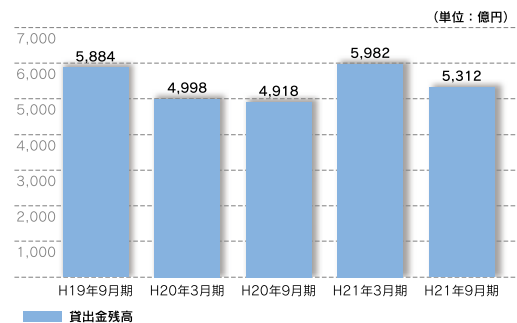
[貯金・NCD]

平成21年9月末の貯金等残高は、2兆2,860億円（前年同月比1,141億円・5.2%増）となりました。



[貸出金]

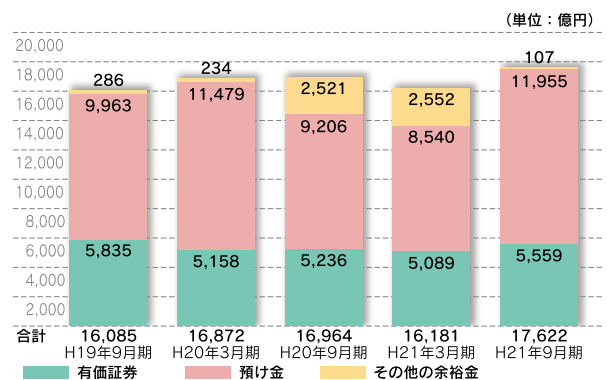
平成21年9月末の貸出金残高は、5,312億円（前年同月比+393億円・8.0%増加）となりました。



[余裕金]

平成21年9月末の有価証券残高は、5,559億円（前年同月比+323億円・6.1%増加）となりました。

一方預け金残高は、11,955億円（前年同月比+2,749億円・29.8%増加）となっております。



❖ 自己資本比率の推移（単体）

会員やお客様の多様なニーズに応える一方、JAバンク北海道の本部機能を高度に発揮していくためには、経営の健全性維持と財務基盤の強化は重要な課題であります。

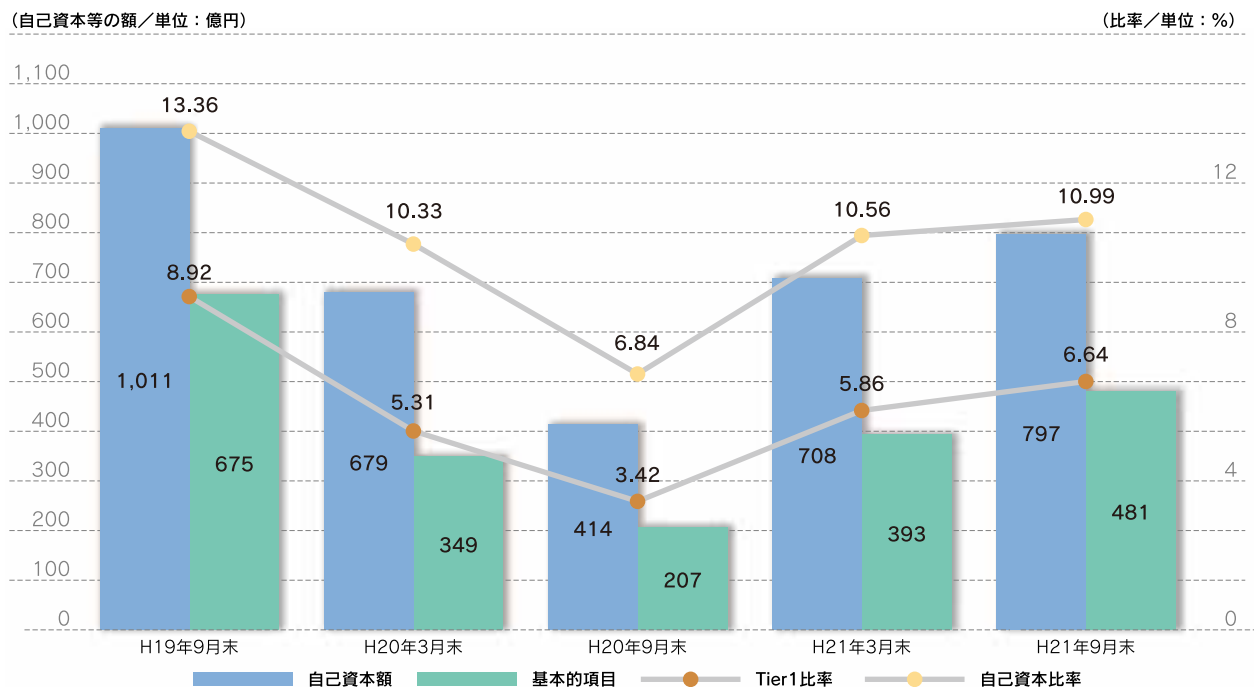
平成21年9月末における当会の単体自己資本比率は、10.99%となっており、健全性を維持する水準となっております。

自己資本額については、会員から20年度に335億円、21年度上期に43億円の資本調達を行ったこと等から、21年9月末時点で797億円となり、前年同月対比383億円の大幅増加となりました。

リスクアセット等については、資産内容は高格付先の資産割合が高いものの、好調な資金調達を背景に預け金、貸出金が増加したこと等により、前年同月比1,196億円増加の7,254億円となっております。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出基準」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率の算出に努めております。

また、本会の機能強化に向け財務基盤をさらに磐石なものとするため、自己資本比率の長期・安定的な水準として、14%以上を目標とする自己資本造成計画を、平成21年6月23日開催の通常総会において樹立しております。



不良債権の状況

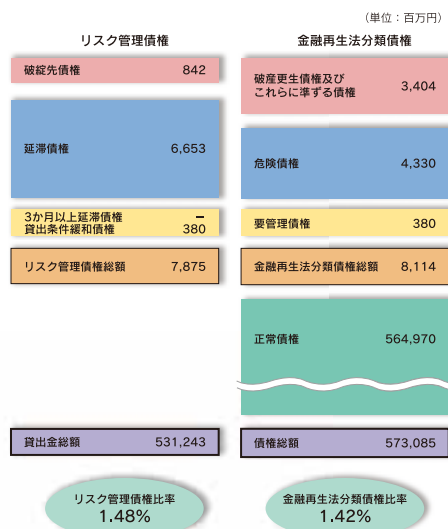
当会は、積極的な不良債権処理、情報開示に取り組んでおり、不良債権の状況については、法定開示である「リスク管理債権」に加え、透明性確保の観点から「金融再生法開示に基づく開示債権」についても情報開示しております。

平成21年9月末のリスク管理債権総額は、7,875百万円で、貸出金総額に占める割合は1.48%、またその内貸倒引当金および担保・保証等により保全されている額は7,753百万円で、保全率は98.4%となっております。

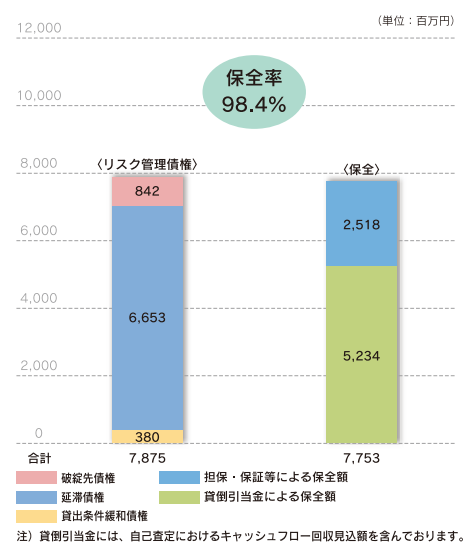
金融再生法に基づく開示債権総額は8,114百万円で、債権総額に占める割合は1.42%、またその内貸倒引当金および担保・保証等により保全されている額は7,949百万円で、保全率は98.0%となっております。

なお、リスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権の詳細については、資料編11ページに記載しておりますのでご参照ください。

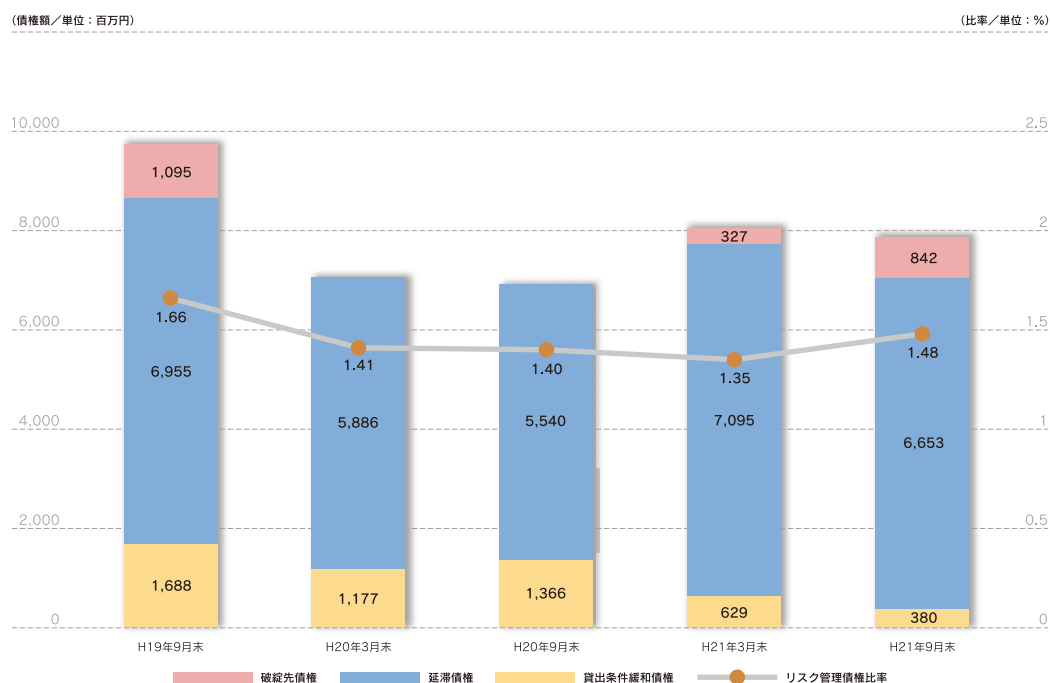
平成21年9月末 不良債権の状況



リスク管理債権に占める保全の割合



リスク管理債権比率の推移



社会的責任と地域貢献活動

北海道農業への貢献

JAバンク北海道の多様な農業資金

対象者や資金使途に応じ、さまざまな資金を設けています。道内JA統一要綱資金のほか、北海道信連独自資金も設けており、JAバンク北海道が一体となった農業担い手等への金融対策強化に取り組んでおります。

【道内JA統一要綱資金】

(単位:百万円)

資金名	資金の使いみちなど	残 高
JA フルスベックローン	農機具や格納庫など、比較的小口の設備資金	29,553
JA 農業経営緊急支援資金	飼料費などの生産資材の高騰あるいは災害などにより緊急に必要となる中・長期運転資金	2,756
JA 品目横断サポートローン	「水田畑作経営所得安定対策」に係る交付金入金までの間に必要となる運転資金	25
JA 農業経営ステップアップローン	農業経営に必要な設備や中長期運転資金	107
JA 営農応援ローン	農業経営に必要な短期運転資金	91

(平成21年9月末現在)

【北海道信連独自資金(農家組合員等向け)】

(単位:百万円)

資金名	資金の使いみちなど	残 高
農業経営ステップアップ資金	農地・施設・機械の取得等、農業経営改善に要する資金	8,662

(平成21年9月末現在)

北海道農業融資研究会の取り組み

本研究会は、農業融資におけるJAバンク北海道としての具体的な取り組みについて、討議する場として創設された研究会です。道内JA担い手金融リーダーの各地区委員、オブザーバーとして農林中金、JA北海道中央会などの参加のもと、担い手農業者に対する融資伸張策などについて討議を行っています。

協議を行ってきた事項

- 担い手向け全道統一農業ローンについて
- 「地区農業融資研究会」の設置による体制強化
- アグリビジネス投資育成株の活用について
- 農業融資伸張への取組み強化
- 農業生産資材価格高騰対策について

など

※ JAバンク担い手金融リーダー

農業金融実務の専門家として設置を進めてきたもので、現在全国で1,700名を数え、道内においても286名が各JAで活躍しております。



北海道JAバンク食農教育応援事業の展開

JAバンク北海道では、JAバンクが行う社会貢献活動として、「北海道JAバンク食農教育応援事業」を展開しております。この事業はJAが行う食農・環境保全・金融経済教育活動をサポートするもので、全道小学校に補助教材本の贈呈や小学生を対象とした農業体験学習などに掛かる費用の助成事業を行っております。

全道小学校に補助教材本を贈呈

全道の小学校の5年生を対象に、補助教材本の贈呈を行っております。教材本の内容は、「農業の今と日本の食（食農編）」「農業のやくわりと環境（環境保全編）」「農業のしくみとお金のしくみ（金融経済編）」の3分冊からなり、北海道教育委員会をはじめ各市町村教育委員会の協力のもと、全道1,318校へ児童・教師用を合わせて約190千冊を贈呈しました。



JAグループが行う食農・環境保全・金融経済教育事業

全道各JAやJAの青年部・女性部などが子どもを対象として、食農教育・環境保全教育・金融経済教育の教育活動の実践に取り組んでおります。平成20年度では、59団体で「農業体験学習」「工場見学」「学校給食食材提供」「料理教室」など95事業が行われました。こうした事業を通じて農業・農村地域社会の振興や環境保護活動を支援する社会貢献活動に寄与しており、引続き積極的な事業展開に取り組んでいきます。



財務データ

◆ 主要な経営指標等

◆ 主要経営指標

(単位:百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期	平成21年3月期
業務純益	△16,481	2,710	△26,736
経常利益	△16,912	3,657	△40,849
当期剰余金	△13,637	4,396	△40,618
貯金等残高	2,171,949	2,286,098	2,225,640
預け金残高	920,628	1,195,597	854,011
貸出金残高	491,848	531,243	598,251
有価証券残高	523,670	555,970	508,906

注) 貯金等残高は譲渡性貯金を含んでいます。

◆ 自己資本の状況 (単体)

(単位:百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期	平成21年3月期
基本的項目 (A)	20,760	48,196	39,378
うち出資金	35,716	73,621	69,241
補完的項目 (B)	20,760	33,469	33,129
控除項目 (C)	57	1,895	1,626
自己資本 (D) = (A) + (B) - (C)	41,464	79,770	70,882
リスクアセット等 (E) = (F) + (G) + (H)	605,881	725,494	671,136
資産 (オン・バランス) 項目 (F)	564,379	665,251	632,177
オフ・バランス取引等項目 (G)	18,744	39,788	18,503
オペリスク相当額を8%で除して得た額 (H)	22,757	20,454	20,454
Tier1 比率 (A) / (E)	3.42%	6.64%	5.86%
自己資本比率 (D) / (E)	6.84%	10.99%	10.56%

- 注) 1. 農協法第11条の2の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。
 2. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示 (平成20年金融庁・農林水産省告示第22号)」により、平成21年3月期以降平成24年3月期までは、基本的項目からその他有価証券評価差損を控除しないこととなっております。

財務データ

◆ 不良債権の状況

◆ リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	残 高	保 全 額			
		担 保 等	保 証	引 当 等	合 計
平成20年9月末					
破綻先債権額	—	—	—	—	—
延滞債権額	5,540	996	93	4,407	5,497
3か月以上延滞債権額	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	1,366	307	—	161	468
合計	6,906	1,303	93	4,568	5,966
平成21年9月末					
破綻先債権額	842	162	—	680	842
延滞債権額	6,653	1,961	155	4,494	6,610
3か月以上延滞債権額	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	380	240	—	60	300
合計	7,875	2,363	155	5,234	7,753
平成21年3月末					
破綻先債権額	327	—	—	327	327
延滞債権額	7,095	2,085	150	4,818	7,054
3か月以上延滞債権額	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	629	288	—	59	348
合計	8,052	2,374	150	5,205	7,730

- 注) 1. 破綻先債権……元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 延滞債権……未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
3. 3か月以上延滞債権……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1・2に掲げるものを除く。）をいいます。
4. 貸出条件緩和債権……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1・2・3に掲げるものを除く。）をいいます。
5. 保全額……下記「金融再生法に基づく開示債権」も同様
- (1) 担保等・保証……リスク管理債権のうち、担保付貸出金について当該担保の処分可能見込額、保証付貸出金について当該保証による回収可能見込額等の合計額を表示しています。
- (2) 引当等……リスク管理債権のうち、個別債務者への貸出金の状況に応じ、回収不能に備え個別貸倒引当金（間接償却）に繰り入れた場合はその引当金残高を計上し、個別貸倒引当金による引当の対象とならない貸出金については、一般貸倒引当金のうち、貸倒実績率によって計算された額を計上しています。
- なお、引当等には、自己査定による回収見込額を含んで計上しています。

◆ 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	残 高	保 全 額			
		担 保 等	保 証	引 当 等	合 計
平成20年9月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,702	512	—	2,148	2,660
危険債権	3,138	669	94	2,372	3,136
要管理債権	1,366	307	—	161	468
小計	7,207	1,489	94	4,681	6,265
正常債権	524,803				
合計	532,010				
平成21年9月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	3,404	589	0	2,729	3,319
危険債権	4,330	1,642	155	2,533	4,330
要管理債権	380	240	—	60	300
小計	8,114	2,471	155	5,323	7,949
正常債権	564,970				
合計	573,085				
平成21年3月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	3,475	600	0	2,790	3,391
危険債権	4,218	1,596	150	2,472	4,218
要管理債権	629	288	—	59	348
小計	8,323	2,485	150	5,321	7,958
正常債権	630,038				
合計	638,361				

- 注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。
- (1) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- (2) 危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- (3) 要管理債権……3か月以上延滞債権で上記(1)及び(2)に該当しないもの及び貸出条件緩和債権をいいます。
- (4) 正常債権……債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

財務データ

◆ 有価証券等の時価情報

◆ 有価証券（時価のあるもの）

(単位:百万円)

	取 得 価 額	時 価	評 価 損 益
平成20年9月末			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	62,928	63,123	194
その他	472,501	460,741	△11,759
平成21年9月末			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	107,607	109,595	1,988
その他	435,867	448,363	12,496
平成21年3月末			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	97,780	98,510	730
その他	411,636	410,116	△1,519

- 注) 1. 本表記載の有価証券の取得価額は、取得価額または償却原価によっています。
 2. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めていますが、該当ありません。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。
 6. 実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、市場価格の時価とみなせない状況にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）に基づき、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。
 この結果、市場価格を時価とした場合と比較して、有価証券は3,373百万円増加、その他有価証券評価差額金は2,327百万円増加しております。

◆ 金銭の信託

(単位:百万円)

	取 得 価 額	時 価	評 価 損 益
平成20年9月末			
運用目的	—	—	—
満期保有目的	—	—	—
その他	12,693	12,380	△312
平成21年9月末			
運用目的	—	—	—
満期保有目的	—	—	—
その他	10,820	10,730	△89
平成21年3月末			
運用目的	—	—	—
満期保有目的	—	—	—
その他	10,819	10,420	△398

- 注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により金銭の信託の受益者が合理的に算出した価格によっています。
 2. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益は当期の損益に含めていますが、該当ありません。
 3. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しますが、該当ありません。
 4. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としています。



本 所	札幌市中央区北4条西1丁目1番地	TEL (011) 232-6010
	監査部／リスク統括部／総務部／総合企画部／業務部／審査部／営業部 ／資金証券部／JAバンク体制指導部／JAバンク推進部／農業融資部	
事 務 セ ン タ ー	札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号	TEL (011) 836-3388
	システム部	
札 幌 支 所	札幌市中央区北4条西1丁目1番地	TEL (011) 232-6060
岩 見 沢 支 所	岩見沢市5条西5丁目2番地の1	TEL (0126) 22-8202
旭 川 支 所	旭川市宮下通14丁目右1号	TEL (0166) 24-1381
帯 広 支 所	帯広市西3条南7丁目14番地	TEL (0155) 23-2662
北 見 支 所	北見市とん田東町617番地	TEL (0157) 23-4726
釧 路 支 所	釧路市黒金町12丁目10番地の1	TEL (0154) 22-4813

当会の信用事業に関する取引についてご不満を感じた場合には
下記窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

JAバンクはより一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、
お客様の声を誠実に受け止めます。

「JAバンク苦情受付窓口 北海道信連窓口（業務部）」
TEL 011-232-6803

編集・発行

北海道信用農業協同組合連合会 総務部・総合企画部

〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1番地

TEL 011-232-6010 (代表)
